

八街市告示第175号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの期間における本市の下水道事業に係る業務の状況について、別紙のとおり公表します。

令和8年6月1日

八街市長 北村 新司

# 業 務 状 況 説 明 書

(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

## 1 事業の概要

令和7年度下半期の有収水量は823,037m<sup>3</sup>となり、令和7年度の上半期と比較して6,357m<sup>3</sup>増加しました。また、令和7年度を通じた有収水量は1,639,717m<sup>3</sup>となり、前年度と比較して15,324m<sup>3</sup>増加しました。

また、令和8年3月31日現在の水洗化人口は18,806人となり、令和7年9月30日現在と比較すると161人増加し、令和7年3月31日現在と比較すると240人増加しました。

## 2 経理の状況

### (1) 収益的収入及び支出の経理の状況

令和7年度下半期の収益的収入の収入額は474,271,364円(税込み)、令和7年度を通じた収入額は749,791,224円(税込み)となり、予算現額に対する執行率は96.1%です。

令和7年度下半期の収益的支出の支出額は617,065,659円(税込み)、令和7年度を通じた支出額は739,529,873円(税込み)となり、予算現額に対する執行率は98.8%です。

### (2) 資本的収入及び支出の経理の状況

令和7年度下半期の資本的収入の収入額は154,471,905円(税込み)、令和7年度を通じた収入額は199,935,455円(税込み)となり、予算現額に対する執行率は65.9%です。

令和7年度下半期の資本的支出の支出額は211,878,214円(税込み)、令和7年度を通じた支出額は380,818,166円(税込み)となり、予算現額に対する執行率は86.5%です。

## 3 令和8年度の予算の概要及び事業の経営方針

### (1) 予算の概要

収益的収入及び支出

収入 794,613千円

支出 746,056千円

資本的収入及び支出

収入 246,624千円

支出 402,985千円

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する156,361千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,129千円等で補填する。

### (2) 事業の経営方針

令和8年度予算における業務の予定量を次のとおりとし、事業の経営を行います。

- ・水洗化人口 18,645人
- ・年間有収水量 1,668,376 m<sup>3</sup>
- ・主な建設改良事業  
汚水整備事業 97,413千円